

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	第1回 姫路市体罰等防止検討会議
2 開催日時	令和4年6月22日（水曜日） 15時30分～16時45分
3 開催場所	姫路市立総合教育センター 大会議室
4 出席者又は欠席者名	（出席者）検討委員6名 （事務局）学校教育部長、教職員課長、学校指導課長、健康教育課長、 人権教育課長、教育研修課長、育成支援課長、教職員課係長、 教職員課管理指導主事3名、
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、0人
6 次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 挨 拶 学校教育部長 平山 智樹 3 委員紹介 4 検討会議の概要説明 5 議 事 (1) 各課の取組 (2) 各学校園の取組 (3) その他 6 連絡事項 7 閉 会
7 会議の要点内容	
事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 第1回姫路市体罰等防止検討会議を開催する。
学校教育部長	<ol style="list-style-type: none"> 2 挨拶 本市教育委員会では、姫路市立小学校で発生した教職員の体罰・暴言事案を受け、市立学校園における体罰等の防止対策について、昨年度末に「検討会議のまとめ」として26の対策を取りまとめた。その中の対策12の「体罰・暴言等の根絶に向けた会議の継続」に基づき、「姫路市体罰等防止検討会議」を新たに設置した。 本検討会議では、教育委員会各課や各学校園での取組について、その方針の確認、取組状況の共有、検証を行う予定である。 また、委員の皆様には、市立学校園における体罰等の防止対策の取組を推進するとともに、専門的な見地や保護者等の立場からご意見をいただきたい。再発防止に向けて、力をお貸しいただきますよう重ねてお願いする。本件は、本市教育の喫緊の課題であると強く認識している。当該校は、教職員と地域が一緒になって信頼回

	復に向け取り組んでいる。全市立学校園で子供が安心安全に過ごすことを目指す協議を通して、この会議が有意義なものになるようお願いしたい。
事務局	3 委員紹介 委嘱状の机上配付及び委員紹介
事務局	4 検討会議の概要説明 事務局が資料「姫路市体罰等防止検討会議開催要領」を説明
学校教育部長	連絡会議はどのような形で実施するのか。
事務局	教育委員会事務局各課担当係長を中心に、事案に対する具体的な取組方法や検討会議の事前打ち合わせなどをワーキング形式で行う予定である。
委員	昨年度と同じような事案が発生した場合、本会議は臨時的に開催されるか。
教職員課長	本会議は、事案そのものに対する対応を検討するものではなく、市全体の取組の検証等を行うものであるため、現時点では、予定の回数で開催したい。
学校教育部長	5 議事 議事(1)「各課の取組」 各課より、進捗状況と今後の予定を報告いただきたい。
教職員課長	<p>対策1は、全市校園長会で教育長から管理職に対して体罰等防止について指導し、各学校園で対策を進めるよう指示した。</p> <p>対策2は、学校訪問で教職員に周知徹底している。</p> <p>対策4は、教育研修課と連携して年次研修で実施。今後は動画作成などにより定期的に啓発予定。グループミーティングの中で、体罰防止を取り上げる。</p> <p>対策6は、各種相談窓口を案内し全教職員にメンタルチェックを行う。</p> <p>対策8は、管理職の巡回を各学校園で実施。また、特別支援学級担任の閉塞感や孤立化を防ぐため、保護者や教員等が子供に関わる体制構築を依頼した。</p> <p>対策9は、校長会等で周知した。今年度、体罰事案1件発生時、教育委員会に速やかに連絡があった。他に管理職から相談電話があるなど、風通しの面では向上。</p> <p>対策10は、各学校園で安全衛生委員会を実施。心の健康相談や高ストレス者に対する相談事業の周知も図る。</p> <p>対策12は、本会議の開催。</p> <p>対策16は、事案発生時対応に係るフロー図を学校園に示している。また、体罰が疑われる事案が発生した場合は、的確に対応していきたい。</p> <p>対策26は、今後実施する予定。</p>
学校指導課	対策5は、学生ボランティアは6月16日現在11名派遣。加えて10名が登録中で、2学期以降派遣予定。大学生のスクールソーシャルワーカー実習は、関西福祉大学と連携して城陽小学校で実施し、特別支援学級の児童のサポートなどを行う。

	<p>対策 7 は、オープンスクール等の回数は資料のとおり。</p> <p>対策 9 は、学校指導課の学校経営アドバイザーが窓口となり校長が相談しやすい体制づくりを構築。アドバイザーは全新任管理職訪問や地区校長会に参加。</p> <p>対策 11 は、学校園教育指針を全教職員に配付。また、全学校園に指導主事が訪問して、授業参観及び指導助言を実施。</p> <p>対策 13 は、小中義務教育学校で学期に 1 回教育相談アンケートを実施。中学校では、定期考査前等に教育相談を実施。スクールカウンセラーは便り等で周知。</p> <p>対策 14 は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて、生徒指導担当者会等で周知。</p> <p>対策 15 は、スクールカウンセラーの年間配置時間は 210 時間。県から時数追加があれば、学校ごとに配分する。昨年度は全拠点校に 15 時間追加。また、510 時間を希望 30 校に配分。市立 3 高は市予算で、学校カウンセラーを配置。相談件数は資料掲載のとおり。スクールソーシャルワーカーへの相談件数は、5 月末現在 981 件。</p>
<p>学校教育部長</p>	<p>スクールソーシャルワーカー実習は、昨年度の検討会議でのご意見を活用した。</p>
<p>健康教育課</p>	<p>対策 1 について、部活動は学習指導要領に記載され、教育活動の一環としての役割を担い、本来生涯にわたってスポーツや文化に親しみ楽しむ資質能力の育成を目指す。しかし、大会やコンクールのため、勝利至上主義や誤った教員の自己満足等の要因から、過度な指導、体罰や暴言に繋がることも予想される。本課では、体育連盟理事会や体育教員が集まる機会に、部活動の意義、体罰防止、部活動ガイドライン等について確認。地域部活動については先行き不透明である。今後、学校が一体となり方針や考え方にずれが出ないよう部活動に取り組むことを確認する。</p>
<p>人権教育課</p>	<p>対策 3 について、人権意識や人権感覚は、研修等を積み重ねることで磨かれ向上する。校内研修充実のための材料や機会を提供していきたい。</p> <p>人権学習用資料「ともに学ぶ」を、数年前から学校園全教職員に配付し、校内研修等での活用を依頼。市民の方もホームページからダウンロードして活用可能。</p> <p>また、他に学習資料活用や解説動画も作成。道徳教育人権教育推進担当者の事業説明会では、指導主事が研修を行い、その内容を学校へ持ち帰り広めている。</p> <p>さらに、人権教育通信「道」を毎月 1 回、各学校園向けに配付。市民学習資料を使った研修や夜間中学校視察、校内研修をした学校の様子を紹介。通信を研修で活用することを依頼。</p> <p>今後は、市内 13 校で市内全教職員が参加する人権教育研修を実施。分科会では、教職員が人権について考える場を用意。</p>

教育研修課	<p>対策 18 は、本年度、特別支援学級新任教員対象の研修を新設。障害の理解や教育課程等について、障害種別、講師ごとに動画にまとめ、各自が視聴する。視聴者は 1 年目担任者が 51 名、その他希望者が 46 名。</p> <p>特別支援教育コーディネーター研修は、より実務に即した研修を目指し、講義中心から演習やグループ協議を取り入れる形に変更。6 月 1 日に実施し 152 名参加。</p> <p>対策 17 は、6 月に各学校で特別支援学級の児童生徒理解、特別支援学級担任との連携、支援を要する幼児児童生徒への具体的支援策などの校内研修を全職員実施。</p> <p>対策 4 は、9 月に全職員参加の体罰非違行為防止校内研修を実施予定。</p> <p>対策 1 は、校長研修等で体罰・非違行為防止研修を実施。9 月に、講師を招聘し体罰・非違行為防止の研修を実施予定。20 分間 4 部構成の動画にした。</p> <p>対策 6 は、初任者研修でメンタルヘルス講座を実施。また、姫路市保健所による「こころの健康」講座を実施。</p> <p>対策 10 は、初任者対象に年間 2 回アンケートを実施。また、初任者在籍校に、担当指導主事が訪問し、様子を聞き取って管理職と情報を共有している。</p>
育成支援課	<p>対策 6 は、特別支援教育支援員に、採用時面接等で「一人で抱え込まないように」と伝えている。相談窓口のチラシも活用。</p> <p>対策 13 は、「姫路っ子悩み相談」カードを児童生徒に配付し、相談窓口を周知。現段階で悩み相談件数 0 件。教員の指導や言動に対する相談が 2 件。</p> <p>対策 17 は、学校訪問時「先生一人で抱え込まないで」と伝える。小学校 34 校、中学校 6 校訪問。今後、8 月に特別支援教育支援員研修会を予定。</p> <p>対策 24 は、特別支援教育推進会議を実施予定。</p>
学校教育部長	各課より報告いただいた。委員から意見などをいただきたい。
委員	各課の取組は、非常に前向きである。訪問や声かけをされるなど、提言を踏まえて取り組んでいる。訪問時等、具体的にどのようなことで困っているのか。部活等で先生の対応について報告があった時、その後、どう対応したのか。
教職員課長	<p>学校訪問時に全体場で教職員全体に伝える形で指導している。各学校では、校長のリーダーシップの下、校内研修の充実や校長からの直接指導などが主である。</p> <p>相談体制では、今回体罰事案が 1 件報告されたが、それ以外にも管理職からの相談が増えている。例えば教職員同士の人間関係や、発言に対するハラスメントの可能性の有無などの相談が増えた事が、浸透している部分ではないかと感じている。</p>
委員	非常に良い傾向だ。教員間の仲の悪さが、児童生徒に対して威圧的な態度になるなど、教育上好ましくない対応に現れる。だから、教員同士が理解し合い、声をか

	<p>け合い、相談できる関係性ができていることはとても大事だ。</p> <p>暴力行為があった先生は、どうなるのか。</p>
教職員課長	<p>体罰事案と認知したので、県に報告をしている。</p>
委員	<p>指導が通らない、自分の思うように動いてくれないという理由で体罰につながっている。こう行動してほしいという気持ちが強すぎる。相手は決して自分の思いの通りにならないことを理解するべき。もう一度考え直す機会にさせていただきたい。</p>
健康教育課	<p>部活動は、顧問が方針や練習内容を伝え、生徒が理解することが大事である。子供が家で保護者に伝える時にニュアンスが違った場合、それが苦情となって学校や教育委員会に訴えてくるが、顧問と保護者が話をすれば多くは解決している。</p> <p>保護者は、もっと部活動をしてほしいと言う方と、逆に、やり過ぎではないかと言う方がおられるので、活動の仕方が難しい。また、教員は、専門外の顧問をお願いする場合もある。その場合、保護者から苦情やトラブルが発生することがある。</p>
委員	<p>子供自身が部活の中で発言することは難しいのか。</p>
健康教育課	<p>子供は、教員の発言の一部分だけを切り取って保護者に伝えることがあるので、顧問は気を遣って発言しなければならない。</p>
委員	<p>今は指導された側に寄り添うというのが時代の方向性だ。顧問は傷付けるつもりはなくても、生徒が傷付くことがあるので、より一層発言に気を付けるよう指導をお願いします。</p>
学校指導課	<p>昨年度の事件以降、保護者も非常に意識が高くなっており、威圧的な指導に関する苦情や相談の電話がかかってくる。その時は話を聞き教職員課に伝える。また、その学校を訪問して状況を確認することも行っている。</p>
委員	<p>具体的な内容はどのようなものか。</p>
学校指導課長	<p>学年集会等で大きい声で怒鳴られた、体育館に静かに入場できなかったので何回もやり直しをさせられたという内容である。</p>
委員	<p>指導する側の思いと、それを受けとめる子供側の捉え方が違う。今の子供たちは保護者に言う。言えることは健全である。学校はその声に、そのようなことを言うものではないと答えるのか、どうすればうまくやれるのか話し合おうとする関係性にもっていくのか。大きな違いである。そのような声を大切にさせていただきたい。</p>
委員	<p>先の会議開催に関する質問は、事案発生時に会議開催を希望するということか。</p>
委員	<p>そういう意味ではない。</p>
委員	<p>中学校は、体罰や暴言はあってはならないという認識で取り組んでいる。教職員</p>

	<p>が、この指導で大丈夫だと思えるような雰囲気を取り組めるよう、管理職は教職員の良いところを見て伸ばすような風土を作っていきたい。教育委員会も、その観点で支援いただきたい。</p>
委員	<p>管理職は、教職員の欠点を探すのではなく頑張りを褒めたい。子供も褒められたらうれしい。子供たちの思いを教職員が汲み取って、管理職と教職員が一つになって教育に関わっていきたい。</p>
委員	<p>昨年度、怒りのコントロールに関する動画視聴研修があった。教員が目指す「あるべき姿」に生徒が近付かなかったときに、ジレンマで生徒に対して強い言葉を発する教員がいたが、適切ではない。その教員は動画視聴後、「こうすべきではない。自分の思いが強すぎた。」と感じてくれた。管理職は、教職員に直接指導すべきであるが、本人自身が気づきを促すような動画を視聴させるのも良い。動画視聴のように、生徒や教職員がいつでも見られるものであれば、効果的である。</p>
委員	<p>幼稚園は幼児に合った適切な言葉がけを心掛けている。集団生活の第一歩であり保護者の関心が高く、家で子供から教師の言葉だけが伝わることもあるので、職員間で言葉の強さ、口調、言葉の選び方についてよく話す。園長から職員に話すことが多いため、グループミーティングが今後も定期的にあれば良い。また、特別な支援が必要な子供が増えてきた。医師や関係機関と連携していきたい。関係機関は5歳児の連携が優先されるが、3・4歳児は、保護者は「まだもう少し」と感じたり、関係機関の予約が取りにくかったりすることがあり連携が難しいことが課題。</p>
委員	<p>父親として、学校ではある程度厳しくしてほしいと思っている。先生は子供に夢を与えたり、先生の言葉で将来就きたい職業を見付けたりする素晴らしい職業。先生として伝えてほしいことはある。そのために、ある程度厳しくするのはありだと思うが、言い方のバランスをとってほしい。極端に言葉が少なすぎるのも、言い過ぎるのも困る。PTAとしても一緒にフォローしていきたい。先生方がやりやすいような環境を作ることを頑張ろうと思った。</p> <p>今回の会議は、公開できる議事録を作るのか。また、姫路っ子悩み相談などの取組も、例えばPTAのホームページや会議などでその話題を取り上げたい。</p> <p>PTAとしては学校と一緒にやりたいし、色々と情報共有したい。議事録などで皆さんの頑張りを明確に分かりやすく伝えたい。</p>
教職員課長	<p>議事録については、求められれば公開する。公開しない理由はない。</p>
委員	<p>例えば連合PTA正副理事会で、議事録を見せることは可能か。</p>
教職員課長	<p>問題ない。</p>

学校教育部長	議事(2)「各学校園の取組」 各学校園より、進捗状況と今後の予定を報告願う。
委員	小学校では、教育委員会提供の資料等を校内研修で活用し、教職員で共通理解を図っている。新聞記事を職員会議や職員朝会で紹介している。また、校長が校内を巡回し授業を見る。気になる教員は、後で面談をしてアドバイスや聞き取りを行い、教員が一人で抱え込まないようにしている。気になる児童は、校内委員会などで話題に出し共通理解を図る。同時に、特別支援学級の児童についても話し合う。人権については、先日、校区人権推進委員会を実施し、ヤングケアラーを題材としたビデオを視聴。視聴後、学校は苦しむ子に気付ける環境づくりを確認した。
委員	取組を実現するのは学校現場。学校は、校長のリーダーシップが大切。校長会でこの会議の内容を伝えて、各中学校で校長がリーダーシップとってやっていく。教員が極端に何もかも認めたり、流され過ぎたりしないことは大事。教職員に指導していきたい。教師が困っていることは、実は、子供も困っているという見方をすれば、指導方法が具体的に見えてくる。それを踏まえて、各学校で子供への指導の在り方を考えていくことが大事。また、各中学校では、小学校と同様の取組を実施。
委員	高校では、グループミーティングが一番実施しやすい。言葉遣いやハラスメント、サービスについて話し合い、職員へ内容の浸透も進んでいる。また、管理職は風通しの良い職場環境づくりを進めるため、校内巡回や、いわゆる「報・連・相」の徹底をしている。3高校とも相談役教員を配置しており、教職員が管理職に直接話しにくい場合は、その教員に相談し、相談役が管理職に報告する体制。違和感がある言葉遣いをしている時は、相談役の教員が注意喚起している。3高校に学校カウンセラーが配置されており、生徒や教員が色々な相談をし、望ましい対応についてアドバイスを受けるなど、非常に有効に活用している。部活動について、言葉が行き過ぎることがあるので、関連した新聞記事を掲示している。教員はその記事を見て自分の指導を見直しており、効果的である。
委員	体罰等防止はグループミーティング等で研修している。良かれと思って言ったことが、幼児や保護者の受けとめ方によっては傷付いている場合があるので、そのことを意識してほしい。幼稚園で管理職が保育中巡回して、幼児と教師の関わりを見ている。幼稚園は経験の浅い先生が多くなったので、具体的にポイントを挙げてしっかり指導している。支援が必要な子供に対しては、関係機関やスクールソーシャルワーカーと連携、相談しながら保護者とともに取り組んでいきたい。
学校教育部長	各学校園より報告いただいた。委員から意見などをいただきたい。

委員	<p>教員の暴言については、基本的に教員間で暴言を言う関係を作らないことが大事である。新聞記事の掲示はうまいやり方。管理職が直接言うのではなく、記事を通して教職員の皆様にこのように対応してほしいということを示している。教職員が暴言を言った場合、「そのような言い方はだめ。こう言いなさい。」と言うのではなく、どう言えば良かったのか、どのように関われば良かったのかを一緒に考えていただければありがたい。時間がかかるかもしれないが、先生自身も子供たちに同じように接するようになるので、管理職から実践していただければ良い。また、校内で様々な委員会を開いて話し合い、取組をされているのは頭がさがる。</p> <p>学校と協力関係を作ろうとする意識の高い保護者と一緒にやれたら良い。学校と保護者が共通の認識を持つことが大事。PTAでは、協力しない保護者が増えてきていると聞いた。保護者がバラバラになってしまうと支え合いがなくなってしまうので、繋がる方法も含めて考えていきたい。</p>
委員	<p>学校現場は色々大変であると思う。PTAは、学校の応援団長として手伝いができればと思っている。</p>
人権教育課長	<p>資料「ともに学ぶ」を使った研修方法は、ポータルサイトに10分程度の動画を掲載。他にも、人権課題に関する10分程度の研修動画もある。</p>
委員	<p>それは自治会でも使えるか。</p>
人権教育課長	<p>使える。QRコードを付けているので、それを読むと資料にアクセスする。</p>
委員	<p>あるPTA会長から、教員の子供への対応について問合せがあった。学校は「そういうつもりではなかった」とニュアンスが違った。どう対応するのか。</p>
学校指導課長	<p>本件は学校指導課に報告入っている。教職員課に伝え管理職に内容確認した。</p>
教職員課長	<p>児童の感じ方により、児童が保護者に伝えた内容と教師の言動が異なる場合がある。現時点では、事実関係を調査中である。</p>
学校指導課長	<p>校長に対して、現在のところは様子をよく見ておいてくださいと伝えている。</p>
学校教育部長	<p>議事(3)「その他」に移る。確認事項等ないか。</p>
委員	<p>特になし</p>
事務局	<p>6 連絡事項</p> <p>次回、第2回検討会議を11月10日(木)の午後を予定する。</p> <p>7 閉会</p>

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	第2回 姫路市体罰等防止検討会議
2 開催日時	令和4年11月10日（木曜日） 15時25分～16時40分
3 開催場所	姫路市立総合教育センター 大会議室
4 出席者又は欠席者名	（出席者）検討委員6名 （事務局）学校教育部長、教職員課長、学校指導課長、健康教育課長、 人権教育課長、教育研修課長、育成支援課長、教職員課係長、 教職員課管理指導主事3名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、0人
6 次第	<ul style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 挨拶 学校教育部長 平山 智樹 3 議 事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 各課の取組 (2) 各学校園の取組 (3) その他 4 連絡事項 5 閉 会
7 会議の要点内容	以下のとおり
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 1 開会 第2回姫路市体罰等防止検討会議を開催する。
学校教育部長	<ul style="list-style-type: none"> 2 挨拶 本日はご多用の中「姫路市体罰等防止検討会議」にご出席いただき感謝する。 前回の第1回体罰等防止検討会議では、「検討会議のまとめ」に示した26の対策に関する取組方針についてご確認いただいた。委員の皆様には、専門的な知見、保護者の立場、学校園の現場からの様々なご意見をいただき、以後、教育委員会のご意見を参考に取り組んできた。 今回の会議では、本市の取組状況について、教育委員会事務局各課より報告いた

	<p>します。委員の皆様には、ご意見をいただき、再発防止に向けて力をお貸しいただきますようお願いする。</p>
事務局	<p>以後の検討会議の進行については、学校教育部長が行う。</p>
学校教育部長	<p>3 議事 議事(1)「各課の取組」各課より、進捗状況と今後の予定を報告いただきたい。</p>
教職員課長	<p>対策1と対策4に関連して、体罰に関する3分程度の動画を2本作製し、全教職員が視聴。3学期は、体罰に関してグループミーティングを各校で実施する予定。成果は、事後アンケートで98%の教職員が体罰について再確認ができたと回答。</p> <p>対策6について、全教職員がメンタルヘルスチェックを実施。対象2,981名のうち高ストレス者322名。そのうち3名が医師等と面談を実施。</p> <p>対策12について、本日の会議がこれに当たる。</p>
学校指導課	<p>対策5について、学生ボランティア派遣は、10月末現在31名派遣。大学生によるスクールソーシャルワーク実習は8月末に実習終了。来年度も城陽小で実施予定。</p> <p>対策7について、オープンスクールは、幼稚園78回、小学校154回、中学校39回、義務教育学校7回、特別支援学校3回、高等学校2回実施。各学校園10月末までに1～2回を実施している状況。</p> <p>対策9について、学校経営アドバイザーが訪問し、新任校長や教頭への指導、校長と面談等を実施。要請相談は8月～10月末までの3か月間、小学校へ12回実施。</p> <p>対策13について、中学校では、カウンセリング週間を設定し、各学期末考査前に教育相談を実施。</p> <p>対策14について、スクールカウンセラーによる相談体制の充実を図っている。コンサルテーションを受けた教職員は9月末現在で4,873人。昨年度より増加。</p> <p>対策15について、スクールカウンセラーの相談件数は9月末現在で6,430件、スクールソーシャルワーカーの相談件数は9月末現在で2,883件と、どちらも昨年度よりも増加。</p>
健康教育課	<p>部活動について報告。部活動では、教師は子供たちが学級学年男女の枠を超えて、運動や文化の面で自分の目標を達成するために集まる集団を指導する。顧問の思いも様々である。熱が入ることによって体罰や暴言が起りやすい。前回の会議終了後、中体連の理事会で指導の在り方等について話をした。保護者や学校から細かい相談はあるが、体罰、暴言事案の報告は入っていないため一定の効果は出ていると考える。</p>

	<p>課題としては、部活動の地域移行に際して、学校教職員と地域の方が指導者として入り混じった時に、地域の方の指導や声掛けの仕方といった詳細な部分まで、学校教職員と同じスタンスで取り組んでいただけるかどうかという部分が未確定であり、今後取り組む予定。</p>
<p>人権教育課</p>	<p>対策3について、職員研修に人権課題に関する内容を取り入れて実施。具体的には、本課作成の市民学習資料「ともに学ぶ」を全教職員に配付して各学校に校内研修を実施するよう依頼している。また、研修実施にあたり、研修方法の動画も作成し教職員が視聴している。研修は、半分以上の学校が実施済み。未実施校へは、今後実施するよう依頼している。</p> <p>また、中学校区群人権教育研究会に全教職員が参加して、人権について学んでいる。本年度は、9月29日から10月26日にかけて参集形式やオンライン形式により13校で研究発表会を実施。参加した教職員は、参加していない教職員に対して自校で伝達研修を行う。</p> <p>さらに、多面的・多角的に人権について考える機会を提供するために、当課から毎月人権教育通信「道」を発行し、様々な人権課題について考える機会を提供している。</p> <p>このような研修機会を継続して提供することで、教職員の人権感覚や人権意識を高めていきたい。</p>
<p>教育研修課</p>	<p>対策1について、「体罰・非違行為の防止」の講義を追加実施。元兵庫教育大学の黒岩先生が講師で、1本20分4部構成の動画にした。体罰問題を今一度考える動画が20分2本。スクールコンプライアンスを考える動画が20分2本である。</p> <p>対策4について、上の動画を使用して校内研修を実施。動画を約40分間視聴し、その後グループ毎に意見交換。最後に講師作成のチェックリストで確認する形式。各校は市教委に研修報告書を提出する。「再確認して良かった」「知らないことを知ることができた」「全員で共通理解することが大切だ」などの意見があった。</p> <p>対策6について、夏季休業中に清水先生を招聘し、「笑顔や活気にあふれる職場環境づくり」について研修を実施。具体的なストレス発散方法等を教えていただいた。</p> <p>対策10について、初任者を対象にアンケートを実施。指導主事がアンケートを確認し、面談を実施して、気になる内容があれば具体的なアドバイスを行うとともに、校長にも連絡した。</p>

	<p>対策 17 について、兵庫大学の田邊教授を招聘し、特別支援教育に係る研修を実施。障害の特性を種別ごとに紹介し、内容や具体的な支援方法を学んだ。「現場に合った具体的な支援が分かり良かった」といった意見が多くあった。</p> <p>対策 18 について、特別支援学級担任者研修の内容の充実を図った。具体的には、特別支援学級担任以外の希望者も参加可能にした。前半は実践発表、後半は効果的な取組や悩み等のグループ協議を行い、そこに先輩の特別支援学級担任が入り助言した。最後に姫路しらすぎ特別支援学校の長谷川コーディネーターから指導を受けた。さらに、横の繋がりができるように、障害の種別、校種別に分かれた小グループ編成で行った。</p> <p>「私も悩んでいたがみんなも悩んでいることがわかってほっとした」「学校を持ち帰って実践したい」などの感想があった。</p>
育成支援課	<p>対策 6 について、相談の対象を特別支援教育支援員に絞り、相談窓口を周知し一人で悩まないでと伝えた。夏季研修で支援員同士の意見交流を行ったことは、一つの成果である。昨年度は、感想に悩みを書いた方がいたが、今年度はなく、順調に勤務していると思う。</p> <p>対策 17 について、指導主事が 2 名増員され、学校への訪問回数を増やしている。10 月末現在、幼稚園、保育所、認定こども園などの就学前施設へ 102 回、小学校 126 回、中学校 28 回訪問した。後半は、未訪問の学校を中心に訪問する。その際、支援員にも困り事がないか声掛けや助言をする。</p> <p>対策 19 について、本年度、支援員は 137 人分の予算があるが、応募数が少なく 1 名欠員が出ている。一方、産休代替制度をつくり、産休代替を 1 名配置した。今後、若年層の応募も期待できる。</p> <p>対策 21 について、書写養護学校への介護タクシー派遣を 6 月から実施している。通学バスに乗れない児童が利用し、保護者にも好評である。</p> <p>また、書写養護学校以外の医療的ケアが必要なある子供に対して、訪問看護ステーションの看護師と委託契約し、10 月から看護師派遣を始めた。保護者から「とても安心して任せられる」との話を聞いた。</p> <p>対策 24 について、特別支援教育推進会議及び三つの作業部会を設置し、協議を進めている。</p>
学校教育部長	各課より報告いただいた。委員から意見などをいただきたい。
委員	それぞれの課で対策を着実に進めていただいている。今後も各課で連携しながら

	<p>この方向で進めていただければと思う。各課、具体的な取組を進めておられ、教職員の意識が変わる、相談人数が増えるなどの成果が出ている。</p> <p>育成支援課から、私立幼稚園やこども園にも訪問したということであったが、先日、市内の私立高校で体罰事案があった。高校にも小中学校で進めている取組を伝えていただきたい。体罰事案は多くの課が関わってくる話であり、一つの取組だけやればうまくいくという話ではない。全体として体罰をなくす取組を進めていくことが大事だから、姫路市としての取組を参考にしてくださいと言ったり、作成した動画を貸したりすることもできる。姫路市教育委員会の管轄内だけではなく、市立の学校園を終えた後の県立学校や、市内の私立学校にも姫路市教育委員会の取組を広げ、理解をお願いしていくということをお考えいただきたい。</p>
学校教育部長	<p>私自身、色々な所で連携の話をさせていただくが、体罰について私立の方とお話させていただいたことはない。本日、ご示唆いただいたので今後伝えていきたい。</p>
委員	<p>部活動が地域に移行することで、子供への関わり方などの指導者研修をどのように進めていくかが課題。もし市内で可能であるならば、民間の指導者に対する研修会をしていただけないかと思う。せっかく学校で一生懸命体罰再発防止に取り組んでいるのに、学校の外へ出てしまうと体罰が横行してしまうということになっては意味がない。これは重要な観点であると思う。良い取組なので、是非広げていただきたい。</p>
委員	<p>26 の対策の中で、具体的な取組内容が良く分かった。連合 P T Aとしても体罰に関しては色々話をさせていただいている。また、特別支援学級がどのような所なのかよく知らなかったこともあり、先日、勉強会を実施した。色々な立場の意見を聞くことですごく勉強になったし、お子様も一人一人が違うことが良く分かった。</p> <p>先ほどの動画については、P T Aでも共有して勉強したい。また、当初の検討委員会のメンバーに、この場での話をどのように伝えているのか気になった。</p>
学校教育部長	<p>議事(2)「各学校園の取組」に移る。各学校園より、進捗状況と今後の予定を報告いただきたい。</p>
委員	<p>体罰は子供の人権上の問題であり、教育を否定する行為だと思う。</p> <p>体罰の発生理由は三つあると思う。一つ目は、体罰を容認する風潮が抜けてないこと。二つ目は、指導力の不足。三つ目は、学校の体制の問題。</p> <p>一つ目について、事例に基づく検証を繰り返すことが大事。教職員課の5分動画や教育研修課の20分動画は好評であった。管理職としても、時間を割いて体罰等の</p>

	<p>研修を行うことはなかなか難しいが、このようなきっかけを作っただけであればありがたい。体罰が続くということは、容認する気持ちが残っているということなので、絶対駄目だという共通理解ができるまで繰り返し言い続ける必要がある。</p> <p>二つ目は、一人一人の指導力を高め、児童理解に基づいた教育が必要である。教育は子供と先生の信頼関係によって成り立っている。信頼は児童理解が基盤である。子供が何を考え、求め、どんなことをしたいのかを考え、指導する力を育成することが必要。地道で遠回りかもしれないが、授業研究や事例研究などを少しずつ積み上げていくことが大事である。また、体罰などの問題の根底にあるのは子供の人権であるので、子供の人権意識を高める研修も大事だ。中人研が期間延長されたのが良かった。先生方にとって、研修は大きなパワーである。</p> <p>三つ目は、協力して子供を支援する体制を整えることが大事である。教師が指導に行き詰ったときに体罰に至るのではないか。一人で悩まず誰かと相談して、協力して解決する体制を作っていくことが大事。一人で抱え込んでいたら駄目。本校では、日ごろから「ほう・れん・そう（報告・連絡・相談）」を徹底し、泣き声など何かあれば、まず駆け付けるということを行っている。管理職からの指導も大事だが、皆で子供を育てていくというチームになる姿勢が大事であり、このことは基本的にはどの学校でも同じだと思う。</p>
委員	<p>教育委員会は、特別支援教育や特別な支援が必要な生徒への対応、体罰の防止に係る取組をされている。学校ではその動画を見てグループ討議をし、職員で共有している。本校の研修で出た意見を紹介したい。「部活指導では、勝利至上主義にならないようにして、生徒が上達するまで待とうというゆとりを持って指導したい」「厳しい叱責や人間性まで否定するようなことはしないようにしている」。一方、「部活動が精神的に追い込まれていることもあることが、今回の事件の背景にあるのではないか。休息やストレスを発散する機会が必要なのではないか」という意見もあった。中学校では、少し強い口調で指導する場面もある。そのような声が聞こえた時は、校長と教頭が必ず現場に行くことによって、職員室に残っている先生方にも、それを放っておかないという姿勢を見せている。研修ではポイントとなる言葉を自分なりに解釈して職員に伝えている。「三遊間のゴロを取る。そのような働きをそれぞれの先生がしていきたい」という言葉が印象に残った。職員へは、役割が決まっていないところに色々な問題が起こる。そこを皆で関わる姿勢が大事で、先生が孤立せず皆で問題を解決できる学校を作りたいという話をした。現場として</p>

	は多忙化の問題もあり、人材配置や支援も必要なのではないかと感じている。
委員	<p>高校では、職員数が多く一斉研修は難しいので、動画で研修資料を提供いただいたことが良かった。生徒への対応については、学校カウンセラーから教員に示していただいたり、教員が悩みを話したりしながら、管理職も含めて共有して解決を目指している。校長が一人一人の教員の様子を詳細に確認するのは困難であるので、保健室やカウンセラーから情報を得て、必要に応じて当該職員に伝える。若手の教員が増え、生徒とのつながりや生徒の気持ちを汲み取る部分は力不足の所があるので、経験のある職員が助言するようにしている。年配教員が昔教えた生徒たちが教師となっていることもあり、生徒へしっかり伝えていくという意識を持って関わってほしいと伝えている。</p>
委員	<p>研修動画が短時間編集で内容が具体的だったことが良かった。視聴後職員で共有し再確認した。前回の会議で、管理職が教室を回りながら子供にどう言えば良かった、どう関われば良かったのか先生たちと一緒に考えましょうという助言があり、後日園長会で、その話をする共感された。幼稚園では振り返りが大切である。園児は社会のルールは分かっているが、自分の思いや目的が強く結果を出せないことがよくある。その時、「だから言ったでしょ」というのではなく、「どうして残念な結果になってしまったのか」「どうすれば良かったのか」ということを個別やクラスで振り返り、気付かせていくこと大事にしながら保育している。また、研修後に、振り返りが大切であるということを確認するようにしている。</p> <p>支援が必要な園児が増えた。幼稚園は特別支援学級がない中で担任が孤立しないよう、特別支援教育班を作り、各園から1名出席して1年間研修を行っている。今年度良かったのは、ある園の様子を動画に撮って皆で視聴して研修した。そして、姫路特別支援学校の先生に評価していただき、良かったことや新たな支援方法を具体的に指導していただいた。</p>
学校教育部長	各学校園より報告いただいた。委員から意見などをいただきたい。
委員	<p>具体的な取組を進めていただいている。「見て学べ、こうしてはいけない」と言うのではなく、動画を見て一緒にどうすればいいのか考えるといった方法で進めている。「してはいけない」と抑え込むのではなく「どうすれば良かったのか」と関わるヒントを考えるといった工夫をたくさん語っていただいた。人材支援は限界があるが、できるだけ支援していただけるとありがたい。学校の忙しさは本当によく分かる。動画がとても好評である。短くしているのが良い。</p>

委員	<p>先日、委員の小学校を訪問した。小規模特認校として市内全域から児童を集めようとしている。アットホームで子供たちがたくさん手を挙げ、たくさん発言し、感動した。管理職の良い雰囲気が出ていた。</p> <p>子供たちは、勉強の中で発言し、意見を聞くことで研ぎ澄まされていく。このことが大事だということが分かった。保護者も体罰を容認する場合もある。なぜ駄目か、指導の程度はどこまでならいいのか、そのヒントが動画にあるのであれば、保護者も(動画を見て)勉強する必要があるように思う。</p>
健康教育課	<p>先ほど部活動の地域移行に関する話題の中で、地域指導者や私立校、高等学校に対して本市の取組を伝えていくべきであるという意見について補足説明したい。</p> <p>地域の指導者に対しては、地域指導者を管轄する部署と連携して、市のスポーツ協会の理事会に健康教育課長が出席し、地域部活の進捗状況を説明している。地域の指導者へは学校の思いを伝えやすいので、今後も続けていきたい。私立校については、姫路市中学校体育連盟に東洋大学附属姫路中学校、淳心学院中学校、賢明学院中学校の3校に参加していただいております、そこで伝えることが可能である。ただし、姫路女学院中学校は、中学校ができたのが最近であり、連盟に参加していただけていないので、今後どのように伝えていくかが課題である。高等学校については、市立3校は私たちの思いを伝えやすいが、県立高等学校に対してどのように思いを伝えていくか研究していかなければならない。</p>
委員	私も、兵庫県こころの教育総合センターの所長を拝命している関係で、県立の学校とのつながりを持ちやすいので、姫路での取組を紹介していきたい。
学校教育部長	議事(3)「その他」に移る。確認事項等ないか。
委員	特になし
学校教育部長	進行を事務局へ返す。
事務局	<p>6 連絡事項</p> <p>次回、第3回検討会議を令和5年2月14日(火)の午後に予定する。</p>
事務局	<p>7 閉会</p> <p>第2回姫路市体罰等防止検討会議を閉会する。</p>
	了

会 議 録 (案)

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	第3回 姫路市体罰等防止検討会議
2 開催日時	令和5年2月14日(火曜日) 15時30分～16時49分
3 開催場所	姫路市立総合教育センター 大会議室
4 出席者又は欠席者名	(出席者) 検討委員6名 (事務局) 学校教育部長、教職員課長、学校指導課長、健康教育課長、 人権教育課長、教育研修課長、育成支援課長、教職員課係長、 教職員課管理指導主事3名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、0人
6 次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 挨 拶 学校教育部長 平山 智樹 3 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各課の取組等 (2) 各学校園の取組 (3) その他 4 連絡事項 5 閉 会
7 会議の要点内容	以下のとおり
事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 第3回姫路市体罰等防止検討会議を開催する。
学校教育部長	<ol style="list-style-type: none"> 2 挨拶 本日はご多用の中「姫路市体罰等防止検討会議」にご出席いただき感謝する。 昨日の校園長会で、非違行為の防止については来年度も引き続き本市の課題と捉え、推進していきたいと校園長に伝えた。来年度も、非違行為ゼロを目指して取り組んでいくのでよろしくお願ひしたい。
事務局	以後の検討会議の進行については、学校教育部長が行う。
学校教育部長	<ol style="list-style-type: none"> 3 議事 議事(1)「各課の取組等」に移る。「体罰防止に係る意識調査の結果」について、

	事務局より報告いただきたい。
事務局	<p>体罰等の防止について 99%の教職員が意識の高まりを感じている。全ての取組についてほぼ全ての教職員が「効果があった」と回答。研修等を定期的に、短時間で、繰り返し実施することが効果的であるという意見が多数あった。</p> <p>特別支援教育については、99%の教職員が「理解が深まった」と回答。各取組ともほぼ全ての教職員が「効果があった」と回答。定期的な研修の実施を求める意見が多数あった。</p> <p>相談・支援体制については、95%の教職員が「充実した」と回答。各取組とも94%以上の教職員が「効果があった」と回答。コミュニケーションが希薄になりがちであるが、より一層相談や情報共有を大切にしたいという意見が多数あった。</p> <p>メンタルヘルス対策については、86%の教職員が「取り組めた」と回答。メンタルヘルス研修は 88%以上の教職員が「効果があった」と回答。メンタルチェックについては、「効果があった」と回答した教職員が 78%であった。ストレスをため込んだりすることがないように、相談支援体制を今後も充実していく必要があるという意見があった。</p> <p>引き続き学校における働き方改革を進めていきたい。</p>
学校教育部長	次に、各課より、調査結果に関連して、「教職員の反応や昨年度との違い等」を中心に報告いただきたい。
教職員課長	<p>前回の会議以降、先ほど報告した意識調査を実施し、効果検証した。体罰、特別支援教育、相談支援体制、メンタルヘルスといった四項目を立てた。これらは、今の教育現場で課題となっていることである。特に、特別な支援を要する子供が増加しており、その対応は学校にとって大きな課題である。また、教職員の相談・支援体制やメンタルヘルスについても課題がある。今後は、3月に「体罰防止」に係るグループミーティングを実施する予定。</p>
学校指導課	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談、学校経営アドバイザーの派遣について、ほとんど肯定的回答だった。</p> <p>スクールカウンセラーが、心理的に不安定な児童生徒の対応について教職員への支援や助言を丁寧に行ったり、教職員の悩みに寄り添ったりすることで、教職員が子供への適切な関わり方について知見を深めた。それにより心的負担が軽減され、心にゆとりを持って子供と向き合うことができるようになってきていると考える。</p> <p>また、スクールソーシャルワーカーが福祉の専門家として、課題の整理や適切な助言を行うことで、職員の悩みの抱え込みを防いで、組織的対応と関係機関との積</p>

	<p>極的な連携に繋がっている。特に重点配置校では、スクールソーシャルワーカーが校内生徒指導委員会に出席し、校内の生徒指導機能の充実に大きく寄与している。ただ、スクールソーシャルワーカーをうまく活用できていない学校もあるので、その役割や業務内容について教職員に周知を図っていく必要がある。</p> <p>次に、学校経営アドバイザーの派遣については、今年度より学校経営アドバイザーが地区校長会へ参加した。小学校で7回、中学校で6回参加要請があった。地区校長会への参加は、アドバイザーにとって、各学校の現状の把握に大変役立っており、その後の相談へつなげることができている。相談内容によっては教育委員会の各課にアドバイザーから直接問い合わせができるので、即時性があると感じている。一度相談があった校長に対しては、折を見て、学校経営アドバイザーからその後の状況を電話で確認したり、学校訪問をして話を聞いたりし、継続して関わっているというケースもある。引き続き、学校経営アドバイザーの活用を、学校園に周知していきたい。</p>
<p>学校教育部長</p>	<p>現在、学校経営アドバイザーとして、学校指導課に元校長を3名配置しており、新任校長や教頭へ訪問相談等も行っている。相談回数等も増えており、訪問時の内容等は学校指導課で共有している。</p>
<p>健康教育課</p>	<p>前回の会議以降、中播地区中学校体育連盟として、部活動における体罰、暴言に関する姫路市教育委員会の取組を神崎郡や私立5校に同じ内容で周知した。成果としては、市立学校での部活動中の体罰事案の報告はなく、相談件数についても、学期が進むにつれ一般市民や学校、生徒からの相談件数が減っている。来年度以降も継続して取り組むが、部活動は令和5年度から可能な部分で地域移行する予定であり、教育委員会としては、地域の方が学校と同じ歩調で生徒に指導できるような方法を検討している。</p>
<p>人権教育課</p>	<p>主に対策3「人権感覚・人権意識の向上に関する取組の充実」に1年間取り組んできた。今年度は、以前からの取組に加えて、教職員研修用プレゼンテーション資料を活用し、全ての学校で研修を実施した。</p> <p>また、姫路市教職員の意識調査に、「自身の人権感覚を磨き人権意識の向上を図られていますか」という質問を新たに作成した。その結果、小学校86.6%、中学校79.0%、平均で83.8%の教職員が肯定的回答をした。ただ、人権感覚や人権意識は周りの人から見てどうなのかというところが大切である。今後も、毎年自分自身を点検する機会を持ちながら、子供や保護者、地域の反応を見ながら、人権感覚を磨き人権意識を向上していく取組を続けていきたい。</p>

教育研修課	<p>新たに、初任者へのメンタルヘルスに係るアンケートを実施した。その結果が気になる場合は、本人に聞き取りを行い、必要な場合は管理職と情報共有した。</p> <p>以前から体罰・非違行為防止や特別支援教育の研修を実施している中、昨年度体罰事案が発生したため、さらに有効な研修を目指して、今年度は「全教職員が自分事として考えられるような研修」「教師を孤立させない横のネットワークづくり」の二つ柱で取り組んだ。</p> <p>一つ目に関して、具体的には研修の中に小集団でのグループ協議を取り入れ、何でも言える関係づくりを試みた。また、教員の悩みやニーズを聞き取り、研修を計画した。さらに、研修に協議や演習の時間を取り入れた。受講した教職員からは、「1人で抱え込まずチームで対応していくことが大切だ。」「職員間でお互いの教育観、指導観について建設的な話し合いを行い、共通理解を図っていききたい。」「間違ったことを指摘し、素直な意見を言い合えるポジティブな職場にしたい。」などの意見があった。</p> <p>二つ目に関して、特別支援学級の担任とそれ以外の教職員との情報交換の時間を十分に確保した。また、校種別、障害の種別に分かれたグループ協議も実施した。さらに、特別支援学級担任者会と連携して研修に取り組んだ。成果としては、「全教職員で校内の役割を確認し、全体で支援を行う意識を高めることができた。」「グループ協議を行い、その子に合った具体的な支援を協議することができた。」「今自分が持っている悩みは自分だけじゃないのだと思い、安心した。」という意見をいただいた。これらを毎年継続し、職員の意識をより高めていきたい。</p> <p>次年度も、体罰防止や特別支援教育についての全市一斉校園内研修を予定している。また、管理職や教職員向けなど、対象に応じた研修も実施していきたい。</p>
育成支援課	<p>各学校園では、特別支援教育の視点を持って、目の前の子供が「このような子供になってほしい」という気持ちで取り組んでいる。連携支援の必要な児童生徒等も増えており、指導主事による学校園訪問は昨年度より増加した。また、特別支援教育支援員は昨年度から14人増の137人全て配置できた。支援員に対しては、年3回実施の講習会で、支援員から話を聞いたり支援員間で意見交流をし、情報共有したりした。特別支援教育を推進するための会議の充実を図るために、作業部会のメンバーに教育関係者だけではなく、専門的な方や福祉関係の方なども入れて実施した。</p>
学校教育部長	各課より報告いただいた。質問等はないか。
委員	全体的な印象で、それぞれの課で改善され、できることをしっかりとされ、進ん

	でいるという感じがした。逆に、課題はあるか。
教職員課長	先ほどの意識調査の中で一番多かったのは、「体罰に関する考え方の再確認がしっかりできた」という意見。「指導を見つめ直す機会になった」「この取組は継続的にやる必要がある」と前向きに捉えている意見も多かった。次のステップとしては、体罰によらない指導とはどのような指導かという課題であろう。体罰については研修で認識し、もう私はしないと感じている教職員はたくさんおられると思う。しかし、実際なかなか指導が入りにくい子供たちに向き合ったときに、どのように指導していくのが適切なのかであり、自分自身の指導力を高めることになる。また、自分のメンタルをしっかり保てるかということで、体罰に繋がる要素の一つに、多忙感を挙げられている方が非常に多い。多忙感、余裕のなさというのが、体罰に繋がってしまうのではないか。「自分自身も余裕を持って、子供の指導に当たっていきたい」という意見もあり、多忙感を解消していくことは重要である。それには、人的な支援などをどうするかが、今後の課題である。
委員	良い視点であると思う。
学校教育部長	委員から意見などをいただきたい。
委員	多忙感はずっと職員から出てくる。定時退勤しようと伝えたり、会議を短い時間でしたりしているが、その中で困ったときに相談できるような時間がほしいという意見が職員から出てくる。授業が終わった後に、雑談でもいいから自分の困っていることや苦しいと感じていることが話せる時間がほしいと思っている。しかし、それを話していたら帰る時間が遅くなり仕事が後ろにずれていってしまう。そこが悩ましい。
委員	体罰防止に関する意識調査の結果は、自分の学校における実際の先生方の捉えと大きなズレはなく、本校でも概ね意識等は高まったと思う。来年度も継続して行うことが必要である。今年度のような短い動画を来年度も計画してほしいと思う。
委員	高校では、若手教員や年配の先生の割合が増えてきており、いわゆる中間層が少ないので、教員同士の学び合いが難しくなっている。昔は、年上の先生が若い先生を指導したり、教職員間で気軽に相談したりできる環境であった。しかし、今は多忙感で、そのような時間を創出することが難しい。動画や研修で定期的に深めていくことは良いことだと思うので、来年度も続けてほしい。ただ、マンネリ化すると逆効果になる恐れもあるので、例えば、動画の内容を変えるなどの工夫をしてほしい。

委員	<p>体罰等に関する研修は、今年度と同じように、一コマが短く具体的で、自分のペースで受講できるような動画研修を引き続きお願いしたい。プラスして、各幼稚園では幼児に合った対応ができることを目指し、担任と一緒に考えていけるような研修を来年度もしていきたい。特別支援教育に関しては、幼稚園も支援を要する幼児が増えてきたが、特別支援学級はないので通常学級の中で学んでいる。担任が困った時にいつでも相談できることが安心感につながり大事だと思う。対応で困ったときは育成支援課や専門機関と連携して解決に向けて取り組んでいきたい。</p>
委員	<p>保護者としては、本当にこれだけ色々な形で取組をしていただきありがたい。現在、体罰事案の具体的な数はどれくらい挙がっているのか。</p>
教職員課長	<p>今年度の体罰事案については、第1回会議で報告した1件のみで、それ以降の報告はない。教育委員会が認知できていない可能性もあるが、現在、これだけ校長をはじめ教職員が、体罰に対して非常に高い意識を持っておられる中で報告がないということは、減っていると認識している。ただ、教育委員会で保護者からの電話を受ける中には、先生の言葉遣いに関する話など色々ある。しかし、先生から手を出したという話はない。現在は、管理職や先生方も同僚で互いに気付き合い、話し合いを通じて体罰を減らさなければいけないという意識が高まっているので、体罰防止の取組ができるのではないかなと感じている。</p>
学校指導課長	<p>学校指導課も保護者から直接電話をいただくことがあるが、教員が手を出したという事案はない。ただ、先生の言葉遣いが悪い、言い方がきつい、なぜうちの子だけに注意されるのかといった苦情はある。</p>
学校教育部長	<p>昨年度、学校指導課では、長く走らされる、長く立たされているなど、度を越せば体罰となる事案が昨年度はあった。しかし、今年度はそのような事案は少なくなっている。学校園の中では、やはりそのような指導は駄目だということが今まで以上に浸透していると思う。ただし、苦情がゼロになることはない。</p>
健康教育課長	<p>部活動に関して、保護者から教育委員会に電話がかかるのは、4、5、9、10月が多い。4、5月は、新年度がスタートして部活動に1年生が新しく加入し、教員も新体制となるので、保護者の思いと学校の取組が違うといった苦情がある。9、10月については、2年生が中心となる新チームになったタイミングである。</p> <p>教育委員会としては、電話だけでは見えない部分が多く、学校の進め方と保護者の捉え方が異なっていると感ずることもあるので、「学校に直接話してください」と回答することが多い。おそらく学校は、教育委員会の2、3倍の電話を受けているだろう。さらに、来年度から地域移行を進める部分との兼ね合いもある。</p>

委員	先生方は多忙化している。PTAは、応援団として学校を支えようという認識の統一をやっていききたいと思う。
委員	<p>言葉遣いや保護者と学校との思いのズレについては、研修の中に入れても良いのではないか。</p> <p>学校としては、一人一人の子供を見る視点と、全体のバランスを見る視点の両方を持っておくことが大事だ。例えば、全体のバランスを見た時に生徒をレギュラーから外すことがある。しかし、保護者から見ると、この子なりに頑張っているのになぜ、という気持ちになる。そのズレを理解した上で保護者と話ができるような研修が必要である。「そんなこと言われても全員がレギュラーになるわけじゃないでしょう」といった言い方は、内容としては正しいかもしれないが、保護者の立場に立った発言ではない。その辺りをどのように伝えたらうまく関係性を繋ぎながら協力体制を作っていけるのかを考えるような研修をする必要がある。また、日々の部活の中で、対応に困った事案などを話せるような研修も良いのではないか。どの学校にも事例がたくさんあるので、研修で対応についてシミュレーションしておく、後に役立つだろう。</p> <p>体罰については、教職員の意識は変わったが、次にどう指導し関わっていくのかを学んでいく研修が必要になってくる。具体的には、体罰ではない指導方法を考える動画を作り、それを基にして皆で考え話し合うような研修が必要になる。それが、より体罰を減らすことに繋がる。もうワンステージ上がった指導はどうすれば良いか、関係づくりはどうすれば良いかといった内容の研修が今後必要である。その中で、自分の仕事の在り様が見え、メンタルも随分落ち着いていく。一番ダメージが大きいのは対人関係のトラブルであろう。保護者との関係性の中で、メンタルを崩される方が多い。同時に、同僚との関係でもそういったことが多い。関係悪化を無くすためには、同僚とどう関わっていけばいいのかを皆で話し合いながら検証するのは、効果的な方法であると思う。様々な人との関わりを想定した話し合いやお互いの方法をシェアするような研修が、今後必要になってくると思う。</p> <p>学校経営アドバイザーは良い取組である。校長は孤独。私も校長を経験したので良く分かるが、相談できる人がいるのはとても心強い。是非続けていただきたい。</p> <p>部活動指導に関しては、私立高校にもお声掛けいただいている。姫路市が取り組んでいることを、市立学校だけでなく、関係しているところにつなげていただいている取組も非常に有難い。前回、言った甲斐があった。事務局の皆様には仕事を増やしたかもしれないが、それでトラブルが減れば、結果的に皆様の仕事も減ると思</p>

	<p>う。</p> <p>人権教育課からの報告で、教職員の体罰に対する意識が向上したという結果は良いと思ったが、この結果は自分の意識でしかなく他の人がどう感じているかはまた別な話である。自分を相対化して見ることができるかどうかが大変なポイントである。自分の発言が、実は人権上問題であったり人を傷付けたりすることもある。相手は、自分と全く同じ感覚ではないことを考える研修をやっていく必要がある。これは大事な視点である。ぜひ今後の研修課題として取り組んでいただければと思う。</p> <p>協議や演習をたくさん取り入れているのは非常に良いと思う。</p> <p>発言により相手がどのように感じるかという視点は、特別支援教育においても生かされると思う。全ての人と同じように関わられる状況ではないということを理解しておくことが大切である。「それぐらいできなくてどうするんだ。」といった言葉は頑張らせるために言っているかもしれないが、それを言われるとすごく辛い人もいます。一度その人の立場に立って考えてみることを進めてほしい。</p> <p>教員の多忙感について、教育大学でも「先生になりたくない」「大変そうだ」「自分にはちょっと無理かな」と思っている学生がいる。学校で、自分の時間を持つことや休みの日があることを示していかないと、教員志望者が増えない。教育大学の競争率も非常に低下し、教員になりたいと思わない人が増えている。このような現状は学校全体についても一度見直す必要性にも繋がる。これから学校に勤める人にとって魅力あるある場所になっていくことに繋がっていく話である。</p> <p>ただし、同時にこの取組で皆様が疲弊してしまわない程度に進めてほしい。</p>
<p>学校教育部長</p>	<p>議事(2)「各校園の取組」に移る。各校園より、今年度の取組状況を中心に報告いただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>本校では、若年層が増えてきており、どうしても学級担任が自分で抱え込んでしまうことが多いが、それをなかなか伝える機会がない。そこで、学校支援専門員に来ていただいて、学級での活動を見ていただいたり、困り事を相談したりしている。</p> <p>また、スクールカウンセラーを活用している。子供たちの人間関係について頭を悩ませることが多い。保護者から色々聞かれて困ったときは、担任はまずスクールカウンセラーに相談している。</p> <p>さらに、最近ヤングケアラーが増えつつある。学校として支援できることには限界があるので、スクールソーシャルワーカーに相談し、ケース会議等を行って</p>

	<p>る。担任1人が全部抱え込まないよう関係機関と連携していきたい。</p> <p>職員もある程度緊張感が必要である。校長が巡視する他、音楽会や運動会、オープンスクールなどを実施し、月1回は保護者に学校へ来ていただく機会を作っている。また、休み時間は教職員が色々な場所に立ち、子供が誰とどんなことをしているか多くの目で見ている。</p> <p>特別支援学級の担任は、一人で行き詰ってしまうこともあるので、同じ中学校区の中で横の連携を取って交流などを行い、困り事などを共有している。</p> <p>子供のことは全職員で関わるべきだと考え、月1回校内委員会や生活指導委員会で、関わり方などについて協議している。また、職員が疲れてしまうと子供の対応にも影響が出るので、管理職が声を掛けたり、アドバイスしたり、思いを出させたりしている。そういったコミュニケーションとることが大事だと思う。</p>
委員	<p>中学校は、月1回の校長会と地区校長会がある。そこで、校長同士が学校の課題などを話しながらお互いが「こうすればどうか」と意見を出し合っている。</p> <p>以前、自分の業務が負担になって少しずつ心が疲れていった若手教員がいたが、外から見てみると分からず、本人が相談に来て話をして初めて分かったということがあった。やはり、話しやすくなるよう積極的にこちらから声を掛けることが大事である。このことを、中学校長会で伝え共有した。</p>
委員	<p>高校では、保健室が大切な場所となっている。最初は調子が悪いと言うが、実際色々聞いていくと心の悩みがありカウンセリングしてほしいと訴えてくる場合がある。私も、保健室での様子を聞き取りながら生徒の様子をキャッチし、カウンセラーに来ていただいたり、場合によっては保護者の方に来ていただいたりしている。そのような形で生徒の状況をリアルにキャッチしている。また、生徒には挨拶などで声を掛けている。気持ちにゆとりがある生徒は反応が良いが、気持ちが沈んでいる生徒は、頭を下げた状態で反応が悪い。そういった日常の中でも生徒の様子をキャッチし、必要に応じて担任に伝えている。</p>
委員	<p>担任にとって、相談できるという安心感が一番大事である。幼稚園は、職員組織の規模がとても小さい。子供が帰った後、職員室で気になった事や幼児について担任と話し、その子への対応や行事での活躍のさせ方などについて相談する。</p> <p>また、園内で解決し難いことは、色々な関係機関に相談する。さらに、園長会の研修の一つである特別支援教育班においても、特別支援学校の先生に来ていただいて個別に細かな相談をして具体的な内容を学ぶなど、様々な所で指導方法を聞き、試し、うまくいかなければまた相談するといった形で取り組んでいる。</p>

	<p>また、毎朝保護者とお会いした時、子供の表情と共に保護者の顔色や表情も良く見て、様子をキャッチするようにしている。</p>
学校教育部長	<p>各校園より報告いただいた。委員から意見などをいただきたい。</p>
委員	<p>校園からの話を聞き、先生方も大変だなというのが率直な感想である。</p> <p>連合PTAとしても、体罰の事案があってから、特別支援学校や特別支援学級についてよく知らない保護者が多かったのも、そのことを知る研修会を実施した。育成支援課長にお世話になり、コーディネーターを招いて勉強させていただいた。</p> <p>また、3月3日にホールを借りて不登校の保護者向けの会を実施する予定である。会では、参加者と一緒に考えていこうというスタイルを考えており、市内の小中学校の保護者宛に現在参加者を募っている。</p>
委員	<p>不登校を一緒に考える会をPTAがやるという取組はとても良い。学校や大学で実施するというのがあるが、PTAが同じ保護者同士の立場で実施することにとっても意味がある。不登校の子を持つ保護者の気持ちを聞くと、それに共感し、自分の子供に対する接し方を考え直すということが起こるかもしれない。何よりも、分かり合えることが大事なので、この取組はとても良いと思う。</p> <p>教職員組織の年齢構成がいびつである話は、前から分かっていたことであり、どの市町も同じ感じであろう。その中でどうやって関係性を作っていくかということが大事である。以前は、校長先生は最後の砦という存在であったが、今はそうではない。疲弊しているかどうか把握するには、日頃の関係性づくりが大事である。研修会などに校長先生自身も参加し、過去の困った時の経験や思いを話していただくと距離が近くなり、いざという時に相談しようという気持ちになると思う。</p>
学校教育部長	<p>議事(3)「その他」に移る。確認事項等ないか。</p>
教職員課長	<p>現在、体罰等防止と特別支援教育の2本柱で取組を進めている。これらの会議の内容は、ホームページ等で広くお知らせする予定。</p>
学校教育部長	<p>進行を事務局へ返す。</p>
事務局	<p>5 連絡事項</p> <p>第3回検討会議の議事録は、後日委員に送付予定。また、本検討会議資料や会議録は、市ホームページで公開する予定。</p>
事務局	<p>6 閉会</p> <p>第3回姫路市体罰防止検討会議を閉会する。</p>
	<p>了</p>